

令和元年度 基本評価調書

施策名	子育て支援の充実	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 橋本 彰人	施策コード	04 - 03
		照会先	子ども未来推進局子ども子育て支援課 保育・育成G 内線25-770 福祉局地域福祉課福祉人材G 内線25-618	関係課	子ども子育て支援課、地域福祉課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(1)	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	B	安心して子育てできる社会の形成	保育所入所待機児童数	
北海道創生総合戦略	A1211, A1212, A1213, A1221, A1222, A1223, A1224, A1225, A1226, A1227, A1228, A1311, A5312		北海道 強靱化計画		知事公約	C0049, C0050, C0055		
特定分野別計画等	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第三期計画)							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 働く女性が増加する中、待機児童の解消が図られていない状況にある。 理想の子どもの数より実際に持つ子どもの数が少ない理由に、経済的な理由が最も多く挙げられており、育児や仕事への負担を理由とする回答を大きく上回っている。 	施策目標 <ul style="list-style-type: none"> 教育・保育の一体的提供を促進するとともに、小規模保育や家庭的保育など多様な保育サービスの充実により、待機児童の解消を図る。 保育士などの養成や確保を推進するとともに、資質の向上を図る。 子育て世帯の負担軽減に向け、保育料や教育費、子どもの医療費など、様々な経済的負担の軽減に向けた取組を推進する。 子育てに関する相談対応などを行う地域子育て支援拠点や放課後児童クラブなどの計画的な整備を進める。
-------	---	--

施策の 推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(1)B	<p>■待機児童の解消</p> <p>【道】①保育所等の計画的な整備、調整②人材確保③利用者に対する情報提供</p> <p>【札幌市】</p> <p>「新・さっぽろ子ども未来プラン」に基づき、認可保育所・認定こども園及び小規模保育事業の整備を実施することにより、保育サービスのニーズに対応する供給量の確保を図る。</p> <p>【市町村】</p> <p>子ども・子育て支援事業計画に基づく、保育所等整備や地域型保育(小規模保育、家庭的保育等)事業の実施</p> <p>【国】①保育の基盤整備に対する財政支援 ②保育士等に対する処遇改善の実施</p>	1(1)B	<p>■子育て支援体制等の充実</p> <p>【道】子育て支援体制の整備、HP等を活用した子育てに関する情報提供</p> <p>【札幌市】「新・さっぽろ子ども未来プラン」に基づき、必要な供給量を確保できるよう計画的な整備を行う。</p> <p>【市町村】地域における子育て支援体制の充実(地域子育て拠点の整備、適切な規模による放課後児童クラブの実施)</p> <p>【国】出産前から子育てに至るまでの各ライフステージに必要な支援体制の構築や先進的な取組事例の収集、情報提供。</p> <p>【民間】民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進。</p>	H29	32,715,102
	1(1)B	<p>■子育て世帯の負担軽減</p> <p>【道】多子世帯の経済的負担を軽減するため、道独自事業として、第2子以降の3歳未満の乳幼児に係る保育料を無償化するとともに、乳幼児・ひとり親家庭等医療給付事業による経済的支援の実施。</p> <p>【札幌市】市独自に保育所同時入所の3歳未満第2子の保育料を無料化し、子育て世帯の負担軽減を実施。</p> <p>【市町村】道事業を活用し、可能な限り早期に保育料の無償化を実施することで道と市町村が一体となって、経済的負担の軽減を推進。</p> <p>【国】子育て世帯がどこに住んでも、一律に受け取ることができる全国共通の子育て支援策の実施、自治体の事業実施の実効性が確保できるよう、子育て支援に関する規制緩和や権限委譲など。</p>	1(1)B	<p>■保育士確保</p> <p>【道】</p> <p>保育士等キャリアアップ研修の実施(振興局単位で開催予定)</p> <p>【札幌市】</p> <p>保育士・保育所支援センターにおいて、保育士の求人・求職のマッチング、潜在保育士を対象とした復職に向けた相談・研修等の実施</p> <p>【市町村】</p> <p>保育の質の向上を図るため、研修の実施及び研修機会の確保など</p> <p>【国】①人材育成(試験の年2回実施の推進、保育士資格取得支援) ②保育士等に対する処遇改善の実施 ③専門性の向上(キャリアアップのための仕組みの検討)</p>	H30	35,836,630
					R1	44,185,399

今年度の 取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(1)B	<p>【待機児童の解消】</p> <p>◎安心こども基金並びに国の交付金を活用し、市町村の認定こども園等整備費用に対する助成を行う。</p> <p>◎幼稚園、保育所等の教育・保育施設や家庭的保育等の地域型保育事業の利用に係る給付費として、市町村が支弁する費用の一部を負担する。</p>	1(1)B	<p>【子育て支援体制の充実】</p> <p>○市町村子ども・子育て支援計画に基づき、市町村が子ども・子育て家庭を対象として実施する地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業など)に要する経費に対し、支援することにより、子ども・子育て支援体制の着実な推進を図る。</p> <p>○道教委と連携して開催している「北海道地域学校協働活動推進研修会」において、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体型で実施するメリットを紹介するとともに、道内の好事例についての実践発表を行い、地域の実情に応じた設置、運営のあり方を検討するよう働きかける。</p> <p>○認可外保育施設における衛生・安全対策の向上、保育環境改善のための既存保育所等の改修及びモデル的に医療的ケア児を受け入れる体制整備に要する費用に対し支援することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。</p> <p>○子どもの放課後における多様な居場所の確保を図るため、市町村が実施する事業に対し支援することにより、子育て支援体制の充実を図る。</p>
	1(1)B	<p>【子育て世帯の負担軽減】</p> <p>○多子世帯の経済的負担を軽減するため、市町村が実施する第2子以降の3歳未満の乳幼児に係る保育料の無償化に要する経費に対し、道独自に支援を行うとともに、道内全市町村において取組が進むよう働きかけていく。</p> <p>○今年10月から始まる幼児教育・保育の無償化が円滑に実施されるよう市町村に対する助言等を行う。</p> <p>○乳幼児及びひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費等の給付を行う。</p>	1(1)B	<p>【保育士確保】</p> <p>○保育の専門性や保育の質の向上を図るとともに、保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修を実施する。</p> <p>○保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や、保育補助者の雇上費用を貸付けることにより、保育の担い手となる保育士の確保及び保育士の業務負担軽減による就業継続を図る。</p>

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業	1119	乳幼児等医療給付事業費	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改革の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。	乳幼児等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、平成30年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望を行う。 また、医療費の一部を負担することにより、乳幼児等の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改革の状況等を注視しながら引き続き検討を行う。
	1120	ひとり親家庭等医療給付事業費	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改革の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。	ひとり親家庭等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、平成30年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望を行う。 また、医療費の一部を負担することにより、ひとり親家庭等の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改革の状況等を注視しながら引き続き検討を行う。

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(1)B	<p>【待機児童の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心こども基金並びに国の交付金を活用し、市町村の認定こども園等整備費用に対する助成を行った。平成30年度の取組実績は、以下のとおりである。 ・保育所整備(創設・増改築等) 4ヶ所 ・認定こども園整備(創設・増改築等) 25ヶ所 ・幼稚園、保育所等の教育・保育施設や家庭的保育等の地域型保育事業の利用に係る給付費として、市町村が支弁する費用に対し、21,827,236,845円負担した。 	A1211		C0055	
1(1)B	<p>【子育て世帯の負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道独自施策として、第2子以降の3歳未満の乳幼児に係る保育料の無償化を平成29年度から実施し、多子世帯等の経済的負担を軽減するため、市町村が実施する保育料無償化に要する経費に対し、道独自に支援を実施。(897,490,000円) ・乳幼児及びひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図るため、北海道医療給付事業(3,755,422,000円)を実施。 	A1212		C0049	
1(1)B	<p>【子育て支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て拠点事業の実施並びに保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室等において、適切な遊び・生活の場を与えて、その健全な育成を図る放課後児童クラブの運営など、市町村が子ども・子育て家庭等を対象として実施した地域子ども・子育て支援事業に要する費用に対し、4,432,572,734円助成した。 ・子育て支援に関する主な施設(保育所、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等)について、HPIに掲載することで、身近な地域における子育て支援施設や地域のサポート体制等について、情報提供を行った。 ・認可外保育施設における衛生・安全対策の向上を図るため、認可外保育施設に勤務する保育従事者等の健康診断を実施するための費用に対し71,000円助成した。 ・子どもの放課後における多様な居場所の確保に係る補助事業について市町村への周知を図った。 	A1213 A1221 A1222 A1223		C0050	
1(1)B	<p>【保育士確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等キャリアアップ研修を実施する研修実施機関を指定するとともに、経費の一部を補助し、振興局単位で研修を実施。 ・保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や就職準備金等を貸付けることにより、保育の担い手となる保育士の確保及び潜在保育士等の再就職の促進や就業継続を図ることとし、国補助金を活用し、保育士修学資金等貸付事業を実施。 	A1211		C0055	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<p>どこにいても安心して子どもを産み育てることができるよう、社会保障・税一体改革による子育て支援施策の充実に当たっては、国の責任において「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施や保育士等の確保に向けた処遇改善などに必要な財源確保を図ること。</p> <p>また、周産期医療体制の構築、不育症を特定不妊治療等の助成制度の対象とするなど制度の拡充及び医療保険適用範囲の拡大を行うとともに、子育て世帯の教育費、妊婦健康診査等に係る交通費、さらには子どもの医療費に関わる全国一律の制度創設などの経済的負担の軽減に取り組むこと。特に多子世帯の保育料については、子育て世帯の生活に影響しないよう、所得制限のない負担軽減策など適切な措置を講じるよう、内閣府、厚生労働省及び文部科学省に要望を行った。(令和元年7月)</p>	施策に関する道民ニーズ	
-----------	---	-------------	--

令和元年度 基本評価調書

施策名	子育て支援の充実	施策コード	04 - 03
-----	----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
-	幼児教育の推進体制の構築に向けた取組の充実(研修一元化に向けた既存研修内容面に係る協議、研修参加者拡大及び事業活用奨励、幼児教育の充実に向けた気運醸成等を目的とした「幼児教育を語る会」の実施、幼児教育施設の要請に応じ幼児教育相談員の派遣、幼児教育に関する情報提供の充実(HP)、幼小の円滑な接続に向けた課題整理・検証等) 《教育政策課》	1104	教育庁総務政策局教育政策課	研修を実施することで幅広い知識や体験を得ることができ、幼稚園教員の質の向上等が図られるとともに、幼児教育施設の要請に応じ幼児教育相談員の派遣等を行うなど、幼児教育の推進体制の充実を図っている。
		0105	総務部学事課	
-	幼稚園教諭を対象とした研修を実施する教育庁等と連携し、認定こども園及び私立幼稚園職員も参加対象として実施。	1104	教育庁学校教育局義務教育課	教育庁が実施した幼稚園新採用教員研修、幼稚園中堅教諭等資質向上研修等に、保育所及び認定こども園に勤務する職員が参加し、保育の質の確保並びに専門性の向上を図っている。
		0105	総務部学事課	
-	放課後子供教室を所管している道教委とも連携し、市町村において、放課後等の学習・体験支援活動のプログラムの企画段階から放課後児童クラブの関係者と連携して、充実した体験・活動プログラムを企画し、共働き家庭等か否かを問わず、全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができるような方策を検討。	1101	教育庁学校教育局義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども総合プランの在り方の検討を行う北海道地域学校協働活動推進会議を、道教委と連携して実施している。 放課後子供教室や放課後児童クラブで活動している者を対象とした研修会を、道教委と連携して実施している。 道内の先進事例等を紹介する情報誌を協働で作成するとともに、福祉部局・教育委員会に対して周知している。
1(1)B	経済部、環境生活部、保健福祉部など関係部局で構成する「働き方改革推進プロジェクトチーム会議」等と連携し、教育・保育を支える人材の確保及び質の向上に資する取組を推進する。	0514	経済部雇用労政課	プロジェクトチーム会議は、北海道人材確保対策推進本部の分科会としても位置づけられ、関係部局が連携して北海道働き方改革推進方策の策定や推進管理を行っているところであり、当該方策として位置付けられている「保育士等キャリアアップ研修」については、研修実施機関を指定するとともに、経費の一部を補助し、振興局単位で研修を実施。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果

令和元年度 基本評価調書

施策名	子育て支援の充実	施策コード	04 - 03
-----	----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
主①	保育所入所待機児童数(人)	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R1	達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準値	182	目標値	0	最終目標値	0	年度				
[指標の説明] 保育の必要性が認定され、保育所等利用の申し込みがなされているが、利用できていない児童の数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	0	0	0	待機児童解消施策により、保育所等の待機児童の受け皿の整備は進んだが、保育士不足により定員までの受入れが出来ないなどの理由により、待機児童数が増加し、目標の達成に至らなかった。
北海道総合計画、北海道創生総合戦略、北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)B	減少	((基準値-実績値)/(基準値-目標値))×100		実績値	152	-	152			
						達成率	16.5%	-	16.5%			
関①	理想とする子どもの数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合(%)	基準年度	H27	年度	R1	最終年度	R1	達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準値	36.5%	目標値	基準値以下	最終目標値	基準値以下	年度				
[指標の説明] 子育て世帯や子どもを持ちたいと考える人の経済的な負担を軽減させることを目標とするもの		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	36.5%	36.5%	36.50%	子育てに係る経済的な負担を感じる人の割合は減少しておらず、引き続き、子育て世帯の負担軽減に向けた取組などを着実に進める必要がある。
北海道創生総合戦略		1(1)B	減少	(目標値/実績値)×100		実績値	59.2%	-	-			
						達成率	61.7%	-	-			
関②	認定こども園設置数	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R1	達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準値	75	目標値	298	最終目標値	298	年度				
[指標の説明] 就学前の幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援機能を備えた施設の数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	283	298	298	待機児童解消施策の効果により、目標が達成された。
北海道創生総合戦略 北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	345	-	345			
						達成率	129.8%	-	115.7%			

関③ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
ファミリーサポートセンターを設置している市町村数	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R1						
	基準値	51	目標値	76	最終目標値	76	年度	H30	R1	進捗率		
〔指標の説明〕 地域において子どもの預かりの援助を行いたい者と援助を受けたい者等からなる会員組織が設立されている市町村の数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	64	76	76	
		北海道創生総合戦略 北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	65	-	65	
								達成率	107.6%	-	85.5%	

関④ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
地域子育て支援拠点数	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R1						
	基準値	303	目標値	398	最終目標値	398	年度	H30	R1	進捗率		
〔指標の説明〕 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行いながら、子育てについての相談、情報提供等を行う拠点の数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	397	398	398	
		北海道創生総合戦略 北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	405	-	405	
								達成率	108.5%	-	101.7%	

関⑤ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
放課後児童クラブ数	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R1						
	基準値	924	目標値	1,016	最終目標値	1,016	年度	H30	R1	進捗率		
〔指標の説明〕 仕事などで、昼間保護者のいない子どもを対象に、学校の空き教室や児童館などで放課後や週末等に安心して生活できる居場所の数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1,011	1,016	1,016	
		北海道創生総合戦略 北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	1,036	-	1,036	
								達成率	128.7%	-	101.9%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由		● 達成度合について					
		達成度合	A	B	C	D	-
		直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	子育て支援の充実	施策コード	04	—	03
-----	----------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
1112	1(1)B	特別保育事業推進費補助金	利用児童の保育環境の改善を図るため、既存の保育所の改修等並びに認可外保育施設に勤務する保育従事者、調理員等の健康診断に要する経費及びモデル的に医療的ケア児を受け入れる体制整備に要する費用に対し補助する事務。	子ども子育て支援課		721	256	0.2	2.8	3.0	24,631
1113	1(1)B	安心子ども基金積立金	「北海道安心子ども基金」に係る積立金(運用利息等)	子ども子育て支援課		5	0	0.1	0.0	0.1	802
1114	1(1)B	子育て支援対策事業費	認定子ども園等整備の助成及び保育人材確保のための資格取得支援を行う事業	子ども子育て支援課		2,277,155	271	0.3	1.4	1.7	2,290,704
1115	1(1)B	保育緊急確保事業	認可外保育施設から認可施設への移行支援及び保育補助者の活用による保育士の負担軽減を行う事業	子ども子育て支援課		31,367	31,367	0.3	1.7	2.0	47,307
1116	1(1)B	子どものための教育・保育給付費負担金	幼稚園、保育所等の教育・保育施設や家庭的保育等の地域型保育事業の利用に係る給付費として、市町村が支弁する費用の一部を負担する事業及び当該給付費に係る国庫負担金の取りまとめ等に関する事務	子ども子育て支援課		27,458,428	27,458,428	0.5	1.4	1.9	27,473,571
1117	1(1)B	地域子ども・子育て支援事業	市町村子ども・子育て支援計画に基づき、市町村が子ども・子育て家庭等を対象として実施する「地域子ども・子育て支援事業」等に要する経費に対し支援するとともに、子育て支援に係る人材養成のため、放課後児童及び子育て支援員研修を実施する。	子ども子育て支援課		5,085,782	5,078,499	1.0	1.6	2.6	5,106,504
1118	1(1)B	多子世帯の保育料軽減支援事業費	多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の3歳未満の乳幼児に係る保育料の無償化に要する経費に対して助成する事業。	子ども子育て支援課		886,265	886,265	0.2	1.5	1.7	899,814
1119	1(1)B	子育て支援施設等利用給付費交付金	新制度の対象とならない幼稚園、認可外保育施設等の利用に係る給付費として、市町村が支弁する費用の一部を負担する事業及び当該給付費に係る国庫負担金の取りまとめ等に関する事務	子ども子育て支援課		993,073	993,073	0.6	1.4	2.0	1,009,013

1120	1(1)B	幼児教育無償化実施事業費	新たに無償化の対象となる認可外保育施設等に係る市町村のシステム改修費及び事務執行に要する経費に係る事業	子ども子育て支援課		3,011,240	0	0.2	1.4	1.6	3,023,992
1121	1(1)B	放課後児童緊急対策事業	放課後児童の緊急的な預かり事業や、小規模かつ多機能な施設での預かり事業の支援を行い、多様な居場所の確保の推進を図る事業。	子ども子育て支援課		2,437	2,437	0.1	0.1	0.2	4,031
1122	1(1)B	乳幼児等医療給付事業費	乳幼児等の疾病の早期発見と治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図るため、市町村が実施する医療給付事業に対して助成する事業	子ども子育て支援課		3,297,165	3,297,165	1.2	2.6	3.8	3,327,451
1123	1(1)B	ひとり親家庭等医療給付事業費	ひとり親家庭等の母又は父及び児童の健康の保持と福祉の増進を図るため、市町村が実施する医療給付事業に対して助成する事業	子ども子育て支援課		1,004,505	1,004,505	1.2	2.6	3.8	1,034,791
1124	1(1)B	未熟児養育医療給付費	母子保健法に基づき、未熟児を健康に育てるために指定医療機関に入院させるために必要な医療の給付を行う事業	子ども子育て支援課		81,730	81,730	0.2	2.8	3.0	105,640
1125	1(1)B	療育医療給付費	児童福祉法に基づき、骨関節結核等に罹患した児童を指定療育機関に入院させ、専門的な治療や学習用品等を支給し、児童の心身両面の育成を図る事業	子ども子育て支援課		417	169	0.2	0.7	0.9	7,590
1126	1(1)B	先天性代謝異常等検査費	新生児に対する血液検査を民間検査機関に委託して実施し、心身障害を予防する事業	子ども子育て支援課		54,812	54,812	0.2	0.3	0.5	58,797
1127	1(1)B	妊娠中毒症療養援護費	妊娠中毒症に罹患している妊産婦に対し援護を行う事業	子ども子育て支援課		297	297	0.2	0.3	0.5	4,282
1128	1(1)B	子育て支援に関する事務	保育・健全育成対策に関する事務、母子保健・医療福祉対策に関する事務	子ども子育て支援課		0	0	3.6	32.5	36.1	287,717
1129	1(1)B	病児・病後児等保育促進事業	ファミリーサポートセンターにおける病児、緊急時の子ども預かりの促進を図るため、国庫補助の対象とならない市町村に対し助成する事業。	子ども子育て支援課		0	0	0.2	1.5	1.7	13,549
0742	1(1)B	保育人材確保事業	保育人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置し、離職保育士の復職に向けた取り組みを行うとともに、保育士の専門性、保育の質の向上や職場定着を図るため、保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修を実施する事業	地域福祉課		6,227	3,114	0.5	0.0	0.5	10,212
計						0	44,185,399	38,889,018	10.5	56.6	67.1

令和元年度 基本評価調書

施策名	子育て支援の充実	施策コード	—
-----	----------	-------	---

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(1)B	4			2		D指標あり	<保育所入所待機児童数【D】> ・待機児童解消施策により、保育所等の待機児童の受け皿の整備は進んだが、出産後、早期に就労を希望する世帯が増えたことによる低年齢児の申込数の増加や保育士不足により定員までの受入れが出来ないなどの理由により、平成29年度の待機児童数129人から152人へ増加し(23人増)、目標の達成に至らなかった。 <理想とする子どもの数を持っていない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合【D】> ・子育てに係る経済的な負担を感じる人の割合は減少しておらず、引き続き、子育て世帯の負担軽減に向けた取組などを着実に進めることが必要。 <認定こども園設置数【A】> ・待機児童解消施策の効果により、目標が達成された。 <ファミリーサポートセンターを設置している市町村数【A】> ・子育て支援体制等の充実施策の効果により、目標が達成された。 <地域子育て支援拠点数【A】> ・子育て支援体制等の充実施策の効果により、目標が達成された。 <放課後児童クラブ数【A】> ・子育て支援体制等の充実施策の効果により、目標が達成された。
						-	
						-	
計	4	0	0	2	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	「待機児童の解消、子育て世帯の負担軽減、子育て支援体制の充実、保育士確保」において、いずれも社会情勢等を踏まえ、効果的な取組を着実に実施している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	子ども・子育て支援新制度の円滑施行など、子育てに係る経済的負担軽減について、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか		
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進に向けた取組において、関係部局間で連携した成果が確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか		
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		a	効果的な取組を検討して引き続き推進					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(1)B	【待機児童の解消】 国の子育て安心プランを踏まえ、引き続き、市町村に対し、保育ニーズの的確な把握及び整備計画への反映について、働きかけるとともに、保育業務に従事する子育て支援員の養成などにより、待機児童の解消を図る。	改善(指標分析)	1114 1115 1117	子育て支援対策事業費 保育緊急確保事業 地域子ども・子育て支援事業	A1211		C0050 C0055

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)
1119	乳幼児等医療給付事業費	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改革の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。	乳幼児等やひとり親家庭等に対する医療費の助成事業は、全都道府県で単独事業として実施されており、当該事業により、適正な医療機会の確保や健康保持及び増進が図られていることから、国において早期に制度化されるよう、他都府県とも連携しながら、各種機会を通じて要望しており、今後も継続して要望していく。 また、自己負担上限額については、国の高額療養費制度の見直しに合わせることを基本とし、検討しているが、全国的にみても道の受益者負担は最も高い水準にあり、更なる受益者負担の見直しについては、事業の効果や他県の状況を注視しながら検討していく。
1120	ひとり親家庭等医療給付事業費	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改革の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。	乳幼児等やひとり親家庭等に対する医療費の助成事業は、全都道府県で単独事業として実施されており、当該事業により、適正な医療機会の確保や健康保持及び増進が図られていることから、国において早期に制度化されるよう、他都府県とも連携しながら、各種機会を通じて要望しており、今後も継続して要望していく。 また、自己負担上限額については、国の高額療養費制度の見直しに合わせることを基本とし、検討しているが、全国的にみても道の受益者負担は最も高い水準にあり、更なる受益者負担の見直しについては、事業の効果や他県の状況を注視しながら検討していく。

施策名	子育て支援の充実	施策コード	04	—	03
-----	----------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	1122	乳幼児等医療給付事業費	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改正の状況等を注視しながら、受益者負担の見直し等を、引き続き検討すること。
	II	1123	ひとり親家庭等医療給付事業費	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改正の状況等を注視しながら、受益者負担の見直し等を、引き続き検討すること。

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> 待機児童の解消を図るため、市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所及び認定こども園等を計画的に整備できるよう、子育て支援対策事業による支援を実施するほか、保育緊急確保事業により保育支援員の配置への支援を行うなど、サービス提供体制の確保を図る。 また、保育所や認定こども園における保育士等の勤務環境の改善を図るため、保育補助者として子育て支援員の活用が促進されるよう、現に従事している子育て支援員を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p>	拡充：地域子ども・子育て支援事業

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和2年3月時点)
事務事業	I	1122	乳幼児等医療給付事業費	乳幼児等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、令和元年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望していく。 また、医療費の一部を負担することにより、乳幼児等の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改正の状況等を注視しながら引き続き検討を行っていく。
	II	1123	ひとり親家庭等医療給付事業費	ひとり親家庭等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、令和元年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望していく。 また、医療費の一部を負担することにより、ひとり親家庭等の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改正の状況等を注視しながら引き続き検討を行っていく。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	1	2					3

次年度新規事業(予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性(反映結果)
1114	子育て支援対策事業費	改善	改善
1115	保育緊急確保事業	改善	改善
1117	地域子ども・子育て支援事業	改善	拡充